

平成19年加美町議会第3回定例会会議録第3号

平成19年9月14日(金曜日)

---

出席議員(20名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

---

欠席委員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	佐藤澄男君
副町長	森田善孝君
総務課長	今野正晴君
会計管理者	五十嵐信一君
危機管理室長	猪又健君
行政改革推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長兼 特別徴収対策室長	古内公雄君

農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
森林整備対策室長	大 類 恭 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
商工観光課長	伊 藤 東 君
やくらい高原温泉 保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	佐々木 幸 輝 君
保 健 福 祉 課 長	柳 川 文 俊 君
子育て支援室長	鈴 木 恵 子 君
地域包括支援 センター所長	早 坂 律 子 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
会 計 課 長	佐 藤 勇 悦 君
小野田支所長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 淵 浩 弥 君
参事兼総務課長補佐	高 橋 ちえ子 君
教 育 長	伊 藤 善一郎 君
教育総務課長	三 嶋 秀二郎 君
社会教育課長	三 浦 庄一郎 君
文化振興課長	竹 中 直 昭 君
体育振興課長	三 浦 又 英 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	川 熊 忠 男 君
代表監査委員	小 山 元 子 君
監査委員書記	佐 藤 鉄 郎 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴 木 茂 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 順 子 君

---

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

第 3 認定第 2号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 4 認定第 3号 平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

第 5 認定第 4号 平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第 6 認定第 5号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 7 認定第 6号 平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

第 8 認定第 7号 平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 9 認定第 8号 平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

第10 認定第 9号 平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第11 認定第10号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

第12 認定第11号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

第13 認定第12号 平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

第14 委発第 1号 公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める意見書

第15 議員派遣の件について

第16 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

午後3時30分 開議

議長（米澤秋男君） 本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、9番工藤清悦君、10番三浦英典君を指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 認定第2号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第3号 平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第4号 平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第5号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第6号 平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 認定第7号 平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 認定第8号 平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第9号 平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第10号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第11号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳

## 出決算認定について

### 日程第13 認定第12号 平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第2、認定第1号平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、認定第12号平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上12件はいずれも平成18年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号から日程第13、認定第12号までを一括議題とすることに決しました。

認定第1号から認定第12号までは平成18年度決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長近藤義次君、御登壇願います。委員長。

〔決算審査特別委員会委員長 近藤義次君 登壇〕

決算審査特別委員会委員長（近藤義次君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第2号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案賛成であります。

認定第3号平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、原案賛成であります。（「認定」の声あり）ごめんなさい。原案認定であります。

認定第4号平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第12号平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

以上、報告を終わります。

議長（米澤秋男君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決しました。

これより討論を行います。討論ございませんか。まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」「はい、やります」の声あり）12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 平成18年度決算認定に対して賛成討論をいたすものであります。

合併して4年、まさに3町がゼロから発達したわけではないわけであり、各町の財産を持ち寄り、あわせて借金も持ち合わせてきたわけであり、その結果が公債費比率で今新聞紙上でナンバー5に入っている加美町の現状であります。

本日の決算は、過去4年間の合併の決算の総仕上げでもあり、星町長最後の町政の仕上げでもあり、そしてまた、それが佐藤町政への橋渡しでもあろうかと思うのであります。18年度一般会計、特別会計合わせて240億円の歳入を見るわけであり、合併当時180億円の一般会計、そして特別会計100億円という、まさにすばらしい予算を組んだわけであり、我が町より人口の多い富谷町が85億円という、まさに加美町より半分の予算を組まんというような状態から見ると、合併当時の加美町は、まさに宮城県ですばらしい成果を上げた称賛を得た町だったわけであり、しかし今、公債費比率の問題で大変町民各位が心配をしているのであります。

しかし、これは、平成16年に2億3,000万円の繰上償還をした関係で、現在のような公債費比率の増加を見たわけであり、これは一方、我が町における18年度の予算を見ても、2億3,000万円の財調を組み、5億円の、今後の合併町に対する積立金5億円をしているのであります。そのほか教育費を見れば、学校の建築、プールの建築、いろいろななされているわけであり、そのほか農産物の振興にしても、福祉の面にしても、来年4月1日に始まる宮崎町における老人ホームに始まる、老人ホームに対しても、いろいろな経済的な支援をしているというような現状であります。かような中で、やはり18年度、まさにいろいろな面で成果を上げた結果だと思ふわけであり、

今後の町政につきましても、やはり佐藤町長、所信表明の中で、やっぱり何もやらないでいてはだめだと。やはり今の少ない財政の中で、福祉なり、あるいは産業振興に努力をしなければならんという、その所信が今後の体制に活かされることだと思ふわけであり、まさに佐藤町長、就任して、金のないことと借金であることで、もっと銭があったらなということで大変思いをはせているところだろうと思ふけれども、しかし、選挙戦で訴えたスローガン、そして実行力、そして加美町は一つであるというその信念のもとに、今後も頑張ってくださいことを期待し、18年度の決算の賛成討論とするものでございます。議員各位の賛同を切にお願いして終わります。

議長（米澤秋男君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

認定第1号平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第1号平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第2号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成18年度加美町介護保険特

別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を

行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第12号平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、認定第12号平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

---

日程第14 委発第1号 公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び  
「公契約法」の制定を求める意見書

議長（米澤秋男君） 日程第14、委発第1号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

事務局長（澤口 信君） それでは、朗読いたします。

委発第1号

公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める意見書について

上記意見書を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成19年9月14日

提出者 加美町議会総務建設常任委員会

委員長 尾形 勝

裏面であります。

公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める意見書  
建設業は、全国の就業者数が約540万人で、全産業の就業者数の10%を占めており、経済活動と雇用機会の確保に大きな役割を担っております。

しかし、建設業における元請と下請けという重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は現在も確立されておらず、さらに、最近の公共工事の減少によって施工単価や労務費が引き下げられこともあり、その生活は不安定なものとなっております。

平成12年11月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が成立したが、その施行にあたり、建設労働者の賃金、労働条件の確保に対する適切な措置が必要との付帯決議が行われたところであります。

さらに、諸外国では、公共工事にかかる賃金の確保等を定める「公契約法」の制定が進んでおります。

よって、国におかれては、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保と共に、雇用の安定や技術労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルール作りとして、下記の事項を推進されるよう強く要望するものであります。

記

1. 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について実効ある施策を実施すること。
2. 公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を推進す

ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月14日

宮城県加美町議会議長 米澤秋男

衆議院議長	河野洋平	あて
参議院議長	江田五月	
内閣総理大臣	安倍晋三	
総務大臣	増田寛也	
厚生労働大臣	添要一	
農林水産大臣	若林正俊	
国土交通大臣	冬柴鐵三	

であります。

議長（米澤秋男君） ここで提案者の趣旨説明をお願いいたします。尾形 勝君、御登壇願います。

〔総務建設常任委員会委員長 尾形 勝君 登壇〕

総務建設常任委員会委員長（尾形 勝君） ただいま事務局長にて御報告に尽きるわけでございますし、今議会の2日目の冒頭で請願の審査報告をやりました。それに尽きるわけでございますけれども、若干つけ加えさせていただきますと、建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるように、いろいろ審査をいたしました。元請企業等と下請企業の契約関係の適正化、透明化に努めなければ、いわゆるダンピング発注は手抜き工事あるいは下請へのしわ寄せ等につながりやすく、また建設業の健全な発達を阻害するので、的確に排除し、公共工事の品質の確保を図ることということで、建設業を健全に育成させ、発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技術労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルールづくりが必要であるという理由で採択をすべきと判断し、ここに要望するものであります。

意見書を作成いたしましたので、議員各位の御賛同をよろしくお願いを申し上げまして報告といたします。よろしくお願いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める意見書の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、委発第1号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに決しました。

#### 日程第15 議員派遣の件について

議長（米澤秋男君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第117条の規定により、議員派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。本件についてお手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定しました。

#### 日程第16 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長尾形 勝君より、行財政改革推進の効果と課題について、安全で快適に暮らせるまちづくりの取り組みについて結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、福祉・教育行政について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長一條 光君より、農林業の振興策について、商工・観光の振興策について結論が出ないため、議会運営委員会委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員会委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎に関する事項について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形 勝君より、大崎市鳴

子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上、6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は20日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決しました。

以上をもちまして、平成19年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。